



Sf STARFLYER

第17期事業報告
招集ご通知添付書類

01 | ご参考:株主の皆さまへ①

事業報告

- 06 | 1 - 会社の現況に関する事項
13 | 2 - 会社の株式に関する事項
14 | 3 - 会社役員に関する事項
17 | 4 - 会計監査人に関する事項

18 | 計算書類／監査報告書

22 | ご参考:株主の皆さまへ②

企業理念

私たちは、安全運航のもと、
人とその心を大切に、
個性、創造性、ホスピタリティをもって、
『感動のあるエアライン』であり続けます。

行動指針

安全運航に徹します。
コンプライアンスを徹底します。
自らの仕事に責任と誇りをもちます。
お客様の視点から発想し、創造します。
仲間とともに輝き、ともに挑戦します。
感謝の気持ちと謙虚さをもって人と社会に接します。

中期ビジョン2020

2020年度末にありたい姿



“スターフライヤーらしさ = 質へのこだわり”で
お客様に選ばれる企業

1 強いブランド作り



一貫したイメージ訴求を行い、
強いスターフライヤーブランドを作ります。

- あらゆるシーンで調和の取れた形で訴求
- 適時な変化を取り入れ、当社が走り続けるイメージを想起

2 顧客アプローチ



コアとなる“スターフライヤーファン”を増やします。

- ビジネス層を基盤に、新たな顧客層へ異なるアプローチを展開
- スターフライヤーらしいサービスを強化し、認知度を向上

3 最上級の ホスピタリティ



心に響くホスピタリティを実践します。

- “上質で快適”・“親しみとぬくもり”をお客様に感じていただく
- 一人ひとりが考え、状況に応じた臨機応変な対応

4 信頼・安心



経営基盤を強化します。

- 運輸業として、企業として、これらの基本品質を向上
- 事業を通じた地域発展への貢献、地域への活発な情報発信



代表取締役 社長執行役員

松石 禎己

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)は、国際定期便2路線への就航を果たしました。今後の事業成長に向けた重要な一歩を進めました。

国内線は集客が順調に推移し、国際線については、就航から想定の範囲内となり、過去最高の収入を更新できました。一方、利益面では、保有機材数の増加や国際線の先行費用等により営業利益は12億6,400万円(前期比△56%)、当期純利益は5億1,300万円(前期比△72.7%)となりました。

配当については、期末の配当を1株当たり10円(年額も同額)とさせていただきたいと考えております。

2019年度は、国際線通期運航のため一時的に収支は落ち込みますが、今後の長期的な成長のため、社員一同でこれを乗り越え、お客様に選ばれる航空会社として、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年の一文字は「開」

これまで芽吹いたものを、花開かせる一年に

当期概況

Q1 当期の業績をどのように評価しますか？

北九州＝那覇線の夏季・冬季連続での運航や国際定期便2路線の就航などにより、自社の生産量である提供座席キロは2,184百万席・kmで、前期に比べて10.4%増となりました。ご搭乗いただいたお客様はのべ165万2千人で同6.3%増と、多くの方にお選びいただくことができました。おかげさまで、営業収入は同4.8%増で過去最高を更新しました。

費用面では、保有機材数の増加や生産量の増加に伴う機材費や変動費(燃油費など)の増加、原油価格が高水準で推移したことによる燃油費の増加に加え、国際定期路線展開のための初期費用の発生や従業員数増加などにより、営業費用は9.8%増となりました。これらの結果、営業利益は12億6,400万円と減益となりましたが、当初の業績予想どおりで着地することができました。純利益については、期初に見込んでいた税効果会計の分類変更を見送ったため、業績予想を達成することができませんでした。

Q2 人への投資はいかがですか？

2018年度はフライトオペレーション運営体制の改善と社員の働き方改革のために、本社・北九州事業所のオフィス改修を進めてまいりました。社員の交流機会を増やすことで組織横断的なコミュニケーションの活性化

を図り、そこから生まれる新しい発想により、“スターフライヤーらしさ”のさらなる追求を目指します。

当社を取り巻く環境の変化のなかで他社との明確な差別化を図るためには、“らしさの追求”を積極的に推進し、将来を担う人財の育成が不可欠であるとの認識から、2018年4月より「人財開発室」、2018年10月より「おもてなしセンター」を設置しました。人財開発室では、採用から入社後の人財育成体系の構築を図り、おもてなしセンターではおもてなし教育等の一貫した社員教育の展開を図ります。社員一人ひとりの質の向上を目指し、社員の意識改革や課題に取り組むことで、これまで以上に質の高いサービスを提供できるよう邁進してまいります。

Q3 国際線の今後の見通しは？

2018年10月から就航した国際線は海外の航空会社も競争相手となるため、単年度黒字化まで数年を要する見込みです。

2018年度は先行費用も嵩むため、収支はまだ赤字ですが、当初の見込みどおりの収入・利益水準を達成しており、経過はおおむね順調です。

来期は期初から国際線の影響が出るため、赤字幅をいかに縮小させるかが重要となります。いち早く軌道に乗せるべく、全社員一丸となって取り組んでまいります。

ご参考:株主の皆さまへ①および②、事業報告／計算書類の中で【ご参考】と記載された項目は、当社をより理解していただくため、法律の定めのあるものに加えて記載したものです。

中期経営戦略(2019年3月期 重点課題進捗状況)

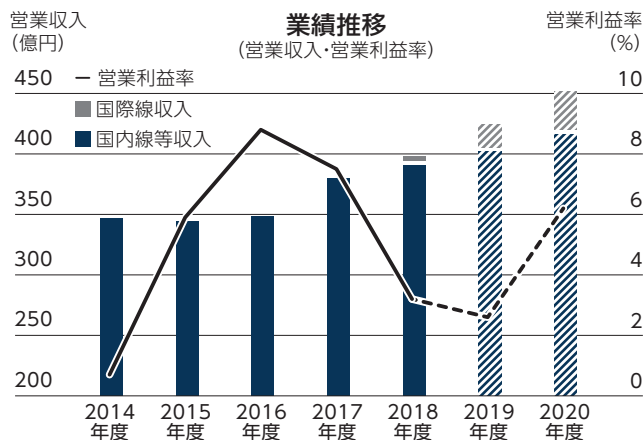
個別戦略	主な課題	実績	評価
運航品質	■ お客様とのあたりまえ品質の約束 ー就航率／定時性の継続的向上 ■ 新オペレーション体制への移行 ーイレギュラー運航の発生時などに各機能(部門)が協調し、より最適な判断が速やかにできる運営体制への移行	■ 就航率 98.7%(前期比 △0.7pt) (主に台風影響) ■ 定時出発率 93.7%(前期比 +3.9pt) ■ 2018年7月より、オペレーション関連機能を集約・オペレーション統括責任者を配置し、様々なフライトオペレーション状況に即応できる体制での運営を開始	○
マーケティング	■ コアとなるスターフライヤーファンを増やすための取組み ■ 強いスターフライヤーブランドを作るための取組み	■ 新会員サービスの開始、会員向けスマートフォンアプリの導入 ■ ブランド認知度向上(就航地におけるイベント等) ■ 一貫したイメージ訴求の継続	○
ネットワーク、 機材・プロダクト	■ 北九州＝那覇線の継続運航 ■ 国際定期路線への参入 ■ 航空機2機受領	■ 北九州＝那覇線 3/25～5/7:1往復、7/13～10/27:2往復化、11/16～:1往復 ■ 北九州・名古屋(中部)＝台北(台湾桃園)線就航 ■ 2018年6月と10月に航空機を受領	○
人 財	■ 国際線就航に向けた社内体制の構築 ■ 「働き方改革」の実行	■ 人材開発準備室を人材開発室に改組組織化 ■ 安全とCSを体現した人材育成のため、おもてなしセンターを設置 ■ 社員同士が互いに刺激あいともに成長していくための環境づくりとしてオフィス改革を実施	◎
財 務	■ 更なる財務基盤の強化 ①純資産の積み上げを図る ②成長戦略に必要な投資等を積極実施	■ 純資産 85億円 ■ 2018年6月・10月の導入機に加え、2019年1月満了のリース契約を延長し、12機体制	○

将来業績見通し

中期経営戦略PhaseIIでは、中長期の成長を見据えた「攻める経営」へシフトしております。

2018年冬季ダイヤから台北2路線を同時開設し、2019年上期に1機導入後、さらなる生産量の拡大(増便または新規路線への就航)を検討します。

2020年度には、営業利益率6.2%の確保を目指しております。



台北線就航

北九州・名古屋(中部)＝台北(台湾桃園)線に就航しました

2018年10月28日(日)、ほぼ満席のお客様にご利用いただき、国際定期便2路線を就航しました。当社の高品質でスマートなサービスをリーズナブルな価格で提供する、というコンセプトは他の既存の航空会社にはないものであり、お客様にお選びいただけるものと考えております。日本国内の複数空港への同時就航とすることで、現地における宣伝活動の効果的な展開ができ、認知度の早期向上が期待できます。

北九州＝台北(台湾桃園)線はインバウンド需要の取り込みを、名古屋(中部)＝台北(台湾桃園)線は日本からのビジネス・観光需要の取り込みを目指しております。2018年度は、北九州線については旺盛なインバウンド需要を取り込むことができましたが、今後の収益増加を図るためには、名古屋線のさらなるアウトバウンド需要の取り込みが課題であると認識しております。

2019年度も、就航地における当社の認知度向上に注力し、WEB販売、旅行代理店販売の両面強化により、早期に当社の安定的な事業基盤になるよう取り組んでまいります。

◆2019サマーダイヤ(2019年3月31日～10月26日)

7G 800	7G 801	7G 810	7G 811
月～土 台湾桃園 11:30/北九州 14:50	月～土 北九州 15:50/台湾桃園 17:20	月～土 台湾桃園 18:10/中部 22:05	月～土 中部 8:30/台湾桃園 10:40
日 台湾桃園 11:20/北九州 14:35	日 北九州 15:25/台湾桃園 16:55	日 台湾桃園 18:00/中部 21:55	日 中部 8:20/台湾桃園 10:30

■ 2019年「台湾観光貢献賞」を受賞

台北(台湾桃園)線チャーター便運航(2016～2017年)による台湾へのマーケット開拓、ならびに2018年10月28日からの定期便就航による、当社ならではの高品質なサービスの提供と訪台航空座席の供給増大などが評価され、このたび2019年「台湾観光貢献賞」を受賞しました。



九州地区を管轄される(右)台湾観光協会大阪事務所長 陳冠竹氏と(左)当社代表取締役社長 執行役員 松石禎己



受賞トロフィー

那覇線

北九州＝沖縄(那覇)線の運航により、北九州市に加え、山口県や大分県のお客様にも沖縄への旅が身近になりました。早期予約で“おトク”にご購入いただけます。また、沖縄をお楽しみいただける各種キャンペーンを実施しております。



1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。市場の動向については、原油価格は期初から上昇傾向で推移し、当事業年度後半には下落に転じたものの前事業年度と比較すると高水準となりました。また、為替相場は期初から円安傾向で推移しているものの、事業年度を通じた平均相場は前事業年度とほぼ同水準となりました。

就航路線の状況につきましては、当事業年度末における路線便数は、国内定期便 1 日当たり 6 路線 31 往復 62 便、国際定期便 1 日当たり 2 路線 2 往復 4 便であります。国際定期便については、2018 年 10 月 28 日から北九州－台北（台湾桃園）線および名古屋（中部）－台北（台湾桃園）線の 2 路線に就航し再参入を果たしました。

なお、北九州－那覇線は国内定期便として、2018 年 2 月 8 日から 5 月 7 日（1 日当たり 1 往復 2 便）、7 月 13 日から 10 月 27 日（1 日当たり 2 往復 4 便）の期間限定で運航し、11 月 16 日からは 1 日当たり 1 往復 2 便での通期運航を開始しました。

(2019年3月31日現在)

路線	便数（1日当たり）	備考
国内定期路線		
北九州－羽田線	11往復22便	
関西－羽田線	5往復10便	
福岡－羽田線	8往復16便	
福岡－中部線	3往復 6便	
山口宇部－羽田線	3往復 6便	
北九州－那覇線	1往復 2便	2018年7月13日から10月27日は1日当たり2往復4便
国内定期路線 計	31往復62便	
国際定期路線		
北九州－台北（台湾桃園）線	1往復 2便	2018年10月28日からの就航
中部－台北（台湾桃園）線	1往復 2便	2018年10月28日からの就航
国際定期路線 計	2往復 4便	
合計	33往復66便	

飛行時間につきましては、北九州－那覇線の運航や国際定期便 2 路線の就航などにより、当事業年度の飛行時間は38,240時間（前期比5.8%増）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER 活動）を推進しております。2018年 6 月および10月に航空機材をそれぞれ 1 機導入したことにより稼働機材数は前事業年度から 2 機増加したものの、8 月から 9 月にかけて台風による欠航が相次いだことなどにより就航率は前事業年度を下回る水準となりましたが、定時出発率は前事業年度を上回る水準を達成しました。

項目		前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	増減率
就航率	(%)	99.3	98.7	△0.7pt
定時出発率	(%)	89.9	93.7	+3.9pt

(輸送実績)

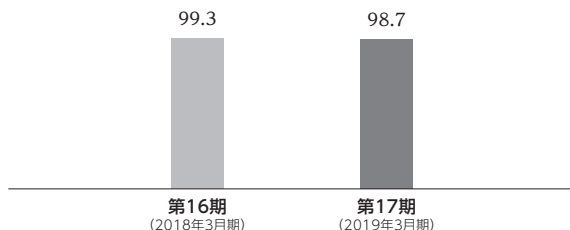
旅客状況につきましては、北九州－那覇線の運航や国際定期便2路線の就航などにより、自社提供座席キロは国内線および国際線合計で増加し、2,184百万席・km（前期比10.4%増）となりました。

国内線はレベニューマネジメントのさらなる強化に加え、北九州－羽田線、福岡－羽田線以外の路線においても集客が順調に推移しました。国際線についても、就航直後のため国内線と比較すると低水準とはなったものの、想定範囲内で底堅く推移しました。旅客数は165万2千人（前期比6.3%増）、座席利用率は74.9%（同0.6ポイント減）となりました。

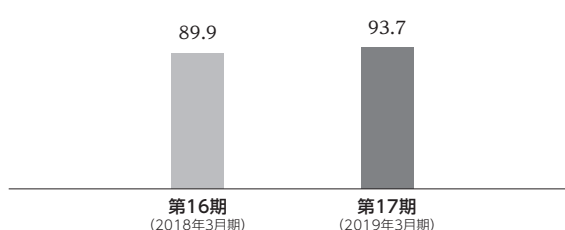
項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減率
有償旅客数 (千人)	1,554	1,652	+6.3%
有償旅客キロ (百万人・km)	1,493	1,636	+9.6%
提供座席キロ (百万席・km)	1,979	2,184	+10.4%
座席利用率 (%)	75.5	74.9	△0.6pt

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3 提供座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

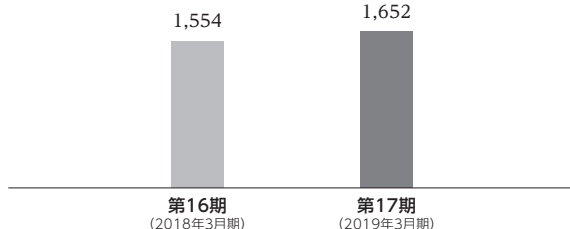
就航率 (%)



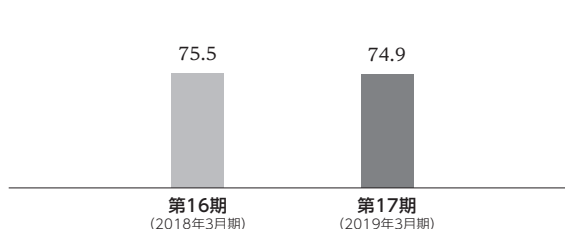
定時出発率 (%)



有償旅客数 (千人)



座席利用率 (%)



航空運送事業収入は、生産量（総提供座席キロ）が増加したことなどにより39,774百万円（前期比4.6%増）となりました。また、附帯事業収入は163百万円（前期比113.9%増）となりました。これらにより、当事業年度の営業収入は39,937百万円（前期比4.8%増）となりました。

費用面につきましては、保有機材数の増加や生産量の増加に伴い機材費や変動費（燃油費など）が増加しました。また、事業年度を通じた平均為替相場は前事業年度とほぼ同水準でしたが、原油価格は高水準で推移したことにより燃油費が増加しました。加えて、将来の航空機材の定期整備費用に備えるための定期整備引当金は米ドル建てで金額を見積もっていることから、期中の円安進行に伴い引当金の追加繰入額が増加しました。さらに、既存路線の販売強化のための販売費増加や従業員数の増加に伴う人件費の増加、国際定期路線展開のための初期費用（販売費や人件費など）が発生したことなどにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、38,673百万円（前期比9.8%増）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業利益は1,264百万円（前期比56.0%減）、経常利益は1,250百万円（前期比54.2%減）となりました。また、法人税等合計は減少しましたが、当期純利益は513百万円（前期比72.7%減）となりました。

2 設備投資の状況

「成長への基盤づくり」に資すると考えられる設備投資は積極的に行う方針としており、当事業年度における主な設備投資は次のとおりであります。

2018年6月に航空機材1機（J A25MC）を受領し、有形固定資産の航空機材として計上しております。

上記のほかに、同年10月にも航空機材1機（J A26MC）をリースにより導入しました。また、第2四半期会計期間において、リース機材1機（J A05MC）のリース期間を延長する決定を行いました。

この結果、当事業年度末における保有機材数は12機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320を使用しております。

3 資金調達の状況

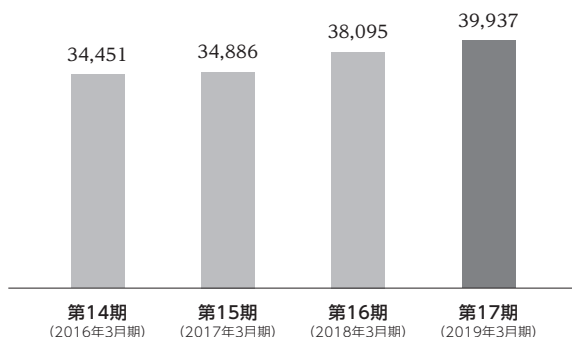
当事業年度は、609百万円の長期借入金（流動負債および固定負債合計）、756百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。一方、短期および長期借入れを4,150百万円行いました。

これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は8,864百万円となりました。

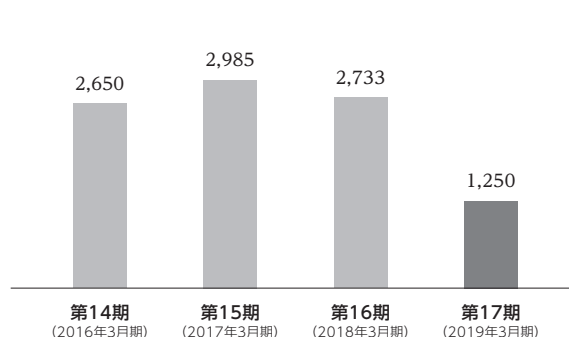
4 財産および損益の状況の推移

区分		第14期 2016年3月期	第15期 2017年3月期	第16期 2018年3月期	第17期 (当事業年度) 2019年3月期
営業収入	(百万円)	34,451	34,886	38,095	39,937
経常利益	(百万円)	2,650	2,985	2,733	1,250
当期純利益	(百万円)	2,558	1,931	1,878	513
1株当たり当期純利益 (円)		892.92	673.90	655.71	179.03
総資産	(百万円)	20,051	22,000	24,783	28,087
純資産	(百万円)	4,240	6,287	8,116	8,537
1株当たり純資産	(円)	1,479.71	2,194.07	2,832.67	2,979.56

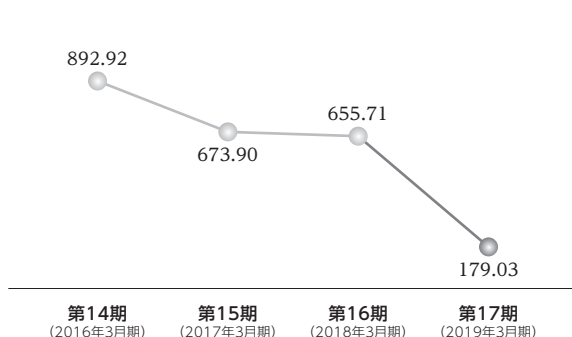
営業収入 (百万円)



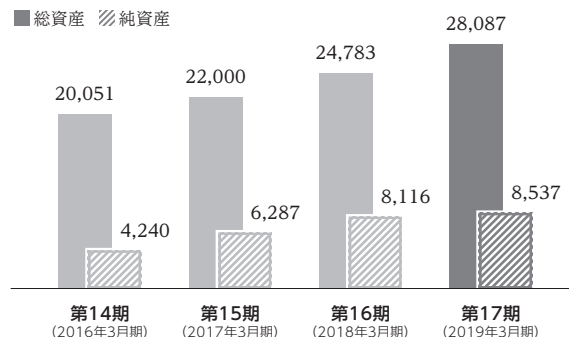
経常利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産・純資産 (百万円)



5 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、山口宇部－羽田線、北九州－那覇線を運航しております。また、国際定期路線として北九州－台北（台湾桃園）線、中部－台北（台湾桃園）線を運航しております。

6 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本社・北九州空港支店	北九州市小倉南区空港北町6番
羽田空港支店	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
関西空港所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
福岡空港所	福岡市博多区下臼井778番1
中部空港所	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
山口宇部空港所	山口県宇部市沖宇部625番地
那覇空港所	沖縄県那覇市字鏡水150番地
首都圏・関西営業所	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号

7 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
789名	57名増	37.7歳	5.3年

(注) 1 従業員数が前期末と比べて57名増加した主な要因は、業容の拡大によるものであります。
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

8 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社日本政策投資銀行	937
株式会社北九州銀行	773
株式会社三井住友銀行	686
株式会社もみじ銀行	550
株式会社佐賀銀行	359
株式会社西日本シティ銀行	245
株式会社りそな銀行	163
株式会社みずほ銀行	122
株式会社大分銀行	122

9 対処すべき課題

航空業界における競争環境は、LCC（格安航空会社）のみならず大手航空会社も攻勢を強めており、ますます厳しさを増すと考えられます。

このような状況のなか、当社は、経営基盤を一層強化するとともに、他社との差別化を図ることが重要だと考えております。2016年3月期を初年度とする中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」では、当初の2年間（2015年4月～2017年3月）をPhase Iと名付け、将来の収支向上に向けて経営基盤の強化などに努める期間とし、2017年度以降をPhase IIと名付け、持続的成長を具現化する期間としております。

2019年5月には、当社を取り巻く環境の変化などを踏まえ、「“らしさ”の追求2020」2019年度ローリング版を策定いたしました。

中期経営戦略のPhase IIの3年目である次期においては、次の事項を確実に遂行し、持続的成長の具現化を推進します。

- ・社員のおもてなしスキルの向上などにより、JCSI「国内航空部門」で顧客満足度11年連続第1位の獲得
- ・国内定期既存6路線の更なる収益向上と、国際線の早期定着化
- ・国内線、国際線問わず更なるネットワークの拡大
- ・2019年度上期に新造機A320ceoを1機導入と活用
- ・2021年度以降の機材更新や増機に備え、現行A320ceoの後継機種種の検討 等

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1 発行可能株式総数

10,000,000株

2 発行済株式総数

2,865,640株（自己株式272株を含む）

3 株主数

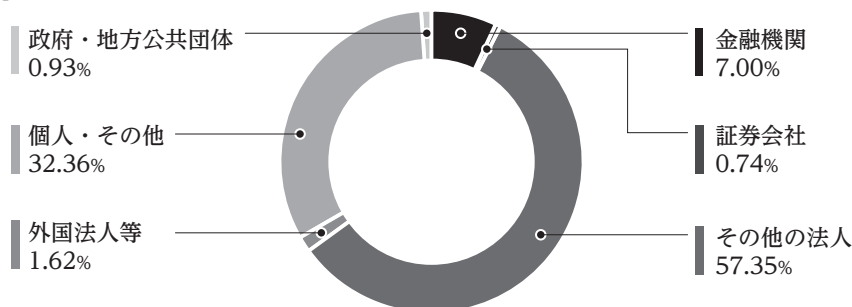
3,956名

4 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
ANAホールディングス株式会社	514,700	17.96
TOTO株式会社	140,000	4.89
高橋慧	113,600	3.96
株式会社安川電機	90,660	3.16
北九州エアターミナル株式会社	80,000	2.79
九州電力株式会社	70,000	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	67,100	2.34
日産自動車株式会社	60,000	2.09
福山通運株式会社	55,014	1.92
羽田タートルサービス株式会社	42,680	1.49

※持株比率は、当社の発行済株式総数から自己株式272株を除いて算出しております。

株式分布状況 (2019年3月31日現在)



3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	兼職先法人等と 当社との関係
代表取締役 社長執行役員	松石 禎己	業務改善推進プロジェクト長 安全推進部、監査部、CS推進部管掌	—
取締役 常務執行役員	柴田 隆	情報取扱責任者 経営企画本部、営業本部管掌	—
取締役 執行役員	宮島俊司	総務人事部、運送客室本部管掌 羽田空港担当	—
取締役 執行役員	森山伸也	安全統括管理者、整備本部長 運航本部管掌	—
取締役	斉藤 淳	北九州高速鉄道(株) 代表取締役社長	—
取締役	柴田 悟	(株)安川電機 人事総務部 営業総務部長	航空券の売買 出資引受先
取締役	梅田弘人	TOTO(株) 総務本部 総務本部長	航空券の売買 出資引受先
		北九州エアターミナル(株) 社外取締役	空港施設の賃貸借 出資引受先
		(株)リーガロイヤルホテル小倉 社外取締役	—
取締役	武井浩昭	ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長 兼 全日本空輸(株) 企画室 企画部 事業推進チーム マネージャー	(全日本空輸(株)) コードシェア 航空燃料の売買 (ANAホールディングス(株)) 出資引受先 航空機等の賃貸借
		(株)ソラシドエア 社外取締役	—

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	兼職先法人等と 当社との関係
常勤監査役	石丸靖彦		—
監査役	片山憲一	北九州エアターミナル(株) 顧問	空港施設の賃貸借 出資引受先
		公立大学法人北九州市立大学 理事	—
		学校法人西日本工業学園西日本工業大学 理事	—
		(株)ギラヴァンツ北九州 取締役	—
		ギラヴァンツ北九州持株会 理事長	—
監査役	中平雅之	第一交通産業(株) 取締役 業務監査室長	出資引受先

- (注) 1. 取締役斉藤淳氏、柴田悟氏、梅田弘人氏および武井浩昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役片山憲一氏および中平雅之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役斉藤淳氏、柴田悟氏および梅田弘人氏ならびに監査役中平雅之氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役梅田弘人氏および取締役武井浩昭氏は、2018年6月22日開催の第16期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役前原典幸氏および取締役柿花祥太氏は、2018年6月22日付で退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

3 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	斉藤 淳	当事業年度開催の取締役会には、17回中15回に出席し、主に社外からの経営責任監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	15/17	—
取締役	柴田 悟	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回に出席し、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	16/17	—
取締役	梅田弘人	社外取締役就任後開催の取締役会当事業年度開催の取締役会には、14回中12回に出席し、主に人材育成の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	12/14	—
取締役	武井浩昭	社外取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、主に戦略的な事業計画立案・遂行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	14/14	—
監査役	片山憲一	当事業年度開催の取締役会には、17回中13回に出席し、また監査役会には14回中10回に出席し、主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	13/17	10/14
監査役	中平雅之	当事業年度開催の取締役会には、17回中14回に出席し、また監査役会には14回中11回に出席し、主に財務および経理の観点から、議案・審議等について適宜意見を表明しております。	14/17	11/14

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額（百万円）	摘要
取締役（うち社外取締役）	4人（一人）	63（－）	
監査役（うち社外監査役）	1人（一人）	13（－）	
合計	5人	77	

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 2019年3月31日現在	前期 (ご参考) 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,631	12,207
現金及び預金	5,982	7,671
営業未収入金	2,225	2,112
商品	11	6
貯蔵品	483	455
前払費用	493	480
未収入金	1,808	793
未収消費税等	1,014	—
その他	611	687
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	15,455	12,576
有形固定資産	13,372	10,636
建物	442	111
構築物	3	5
航空機材	6,095	769
機械及び装置	1	2
車両運搬具	37	10
工具、器具及び備品	229	155
土地	237	237
リース資産	6,325	7,309
建設仮勘定	—	2,034
無形固定資産	696	532
ソフトウェア	678	472
その他無形固定資産	17	60
投資その他の資産	1,386	1,407
関係会社株式	9	9
出資金	0	0
長期貸付金	—	1
長期前払費用	3	6
繰延税金資産	310	435
差入保証金	1,064	954
資産合計	28,087	24,783

科目	当期 2019年3月31日現在	前期 (ご参考) 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	7,280	7,263
営業未払金	2,334	2,162
短期借入金	350	—
1年内返済予定の長期借入金	770	186
リース債務	988	756
未払金	1,965	2,334
未払費用	289	274
未払法人税等	64	672
未払消費税等	—	578
前受金	257	26
預り金	117	87
ポイント引当金	38	32
その他	105	151
固定負債	12,270	9,403
長期借入金	2,839	233
リース債務	3,916	4,904
定期整備引当金	5,308	4,031
資産除去債務	55	54
その他	150	179
負債合計	19,550	16,666
純資産の部		
株主資本	8,428	7,973
資本金	1,250	1,250
資本剰余金	1,013	1,013
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	263	263
利益剰余金	6,165	5,710
その他利益剰余金	6,165	5,710
繰越利益剰余金	6,165	5,710
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	108	143
繰延ヘッジ損益	108	143
純資産合計	8,537	8,116
負債及び純資産合計	28,087	24,783

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで
営業収入	39,937	38,095
事業費	33,929	30,844
営業総利益	6,008	7,251
販売費及び一般管理費	4,744	4,381
営業利益	1,264	2,870
営業外収益	203	105
受取利息及び配当金	4	6
為替差益	120	77
補助金収入	71	15
その他	6	5
営業外費用	216	242
支払利息	159	169
固定資産除却損	15	37
その他	41	36
経常利益	1,250	2,733
税引前当期純利益	1,250	2,733
法人税等合計	737	854
法人税、住民税及び事業税	586	1,128
法人税等調整額	151	△273
当期純利益	513	1,878

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藤 見 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項並びに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する特に重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容について、指摘すべき事項はありません。今後、取締役の職務の執行に関し、更に適切なコーポレートガバナンスを確立・強化していくことが重要であると考えております。
 - ④ 関連当事者との取引については、当社決裁基準に沿って判断されることになっており、今後とも当社の利益を害することがないよう取締役会が適正に判断していくかどうかを注視してまいります。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2019年5月17日

株式会社スターフライヤー 監査役会
常 勤 監 査 役 石 丸 靖 彦 ㊞
社 外 監 査 役 片 山 憲 一 ㊞
社 外 監 査 役 中 平 雅 之 ㊞

以 上



スターフライヤーは「2018年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」において、第1回調査から10年連続、「国内航空業種」で第1位の評価をいただきました。なお、「国内長距離交通」では9年連続第1位の評価をいただいております。

これは大変名誉なことであり、お客様をはじめとする関係者の皆さまのご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

2018年度の調査結果では、6つの調査項目の全てでポイントが上昇し、国内長距離交通において「顧客満足」「知覚価値」「推奨意向」「ロイヤルティ」の4部門で昨年に引き続き第1位、今回は新たに「知覚品質」も第1位となり、6項目中、5項目で第1位を獲得することができました。

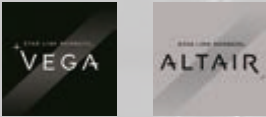
これからも『感動のあるエアライン』スターフライヤーとして、お客様にご満足いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

JCSI(日本版顧客満足度指数)調査

インターネット・モニターを用い、2段階で回答を依頼。1次回答で性別・年代別・地域別の人口構成に配慮し、約18万人より回答を得る。2次回答で調査対象企業の利用経験を満たすモニターを各社400～670人ずつ無作為に抽出して回答を依頼。1社あたり300人以上の回答を確保する。2018年度調査は、年6回に分け、30業種超、約400ブランドの調査を実施。

※詳細は、サービス産業生産性協議会ホームページにてご覧いただけます。

■ 2018年9月からマイレージ会員プログラム「STAR LINK MEMBERS」を刷新しました

新サービス登場	公式アプリ登場	新プレミアムステイタス登場
 クーポンのご利用で 会員サービスも充実	 公式アプリのご利用で 旅がよりスマートに	 年間10回以上の搭乗で プレミアム会員に
機内や旅先でも使えるクーポンで、より快適な旅をお届けします。	ご予約便の情報や運航情報・マイレージなどが、簡単に確認できます。	ステイタスに応じて優先搭乗のご案内や、搭乗マイルの積算率もアップします。

※一部のサービスは、会員ステイタスに応じてご利用いただけます。

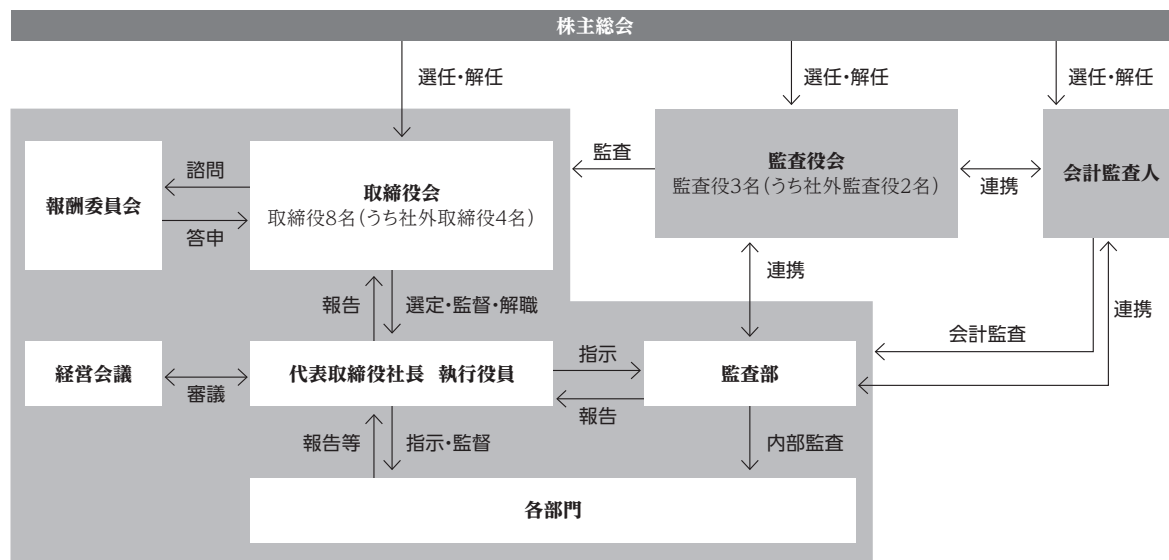
コーポレートガバナンス

当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保することが必要不可欠と考え、取締役会を中心として株主に対する受託者責任および説明責任を果たしてまいります。また、当社は、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることが統治のしくみの要諦であると考えております。

■ コーポレートガバナンス体制 (2019年3月31日現在)

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しております。

任意の委員会である報酬委員会(独立社外取締役を委員長として過半数を社外役員により構成)、ならびに意思決定の迅速化のため、経営会議(社長、常勤取締役および執行役員により構成)を設置しております。



※当社のコーポレートガバナンスのために設置する主要な機関の名称、目的などについては、当社ウェブサイトに掲載している「インターネット開示事項」に記載しております。

■ 役員報酬について

当社取締役の報酬については、報酬委員会が答申する役員報酬体系に従って、取締役会において決定しております。

当社常勤取締役の報酬は、固定部分と業績連動部分から構成されており、業績連動部分は前年度の「売上高営業利益率と営業利益の目標達成率」をもとに評価し、決定しております。

飛行の安全に関わるリスクマネジメント

■ FSR(Flight Safety Review)委員会（委員長:社長）

航空事故・重大インシデントを除くすべての不具合事象を対象とし、リスク管理に基づく安全施策および安全投資を決定・展開します。また、全社的な安全課題についてリスク軽減のための措置を策定し、その達成度や有効性を評価するなど、安全管理体制全般を監視し必要な改善を行っています。

■ アルコール問題検討委員会（委員長:安全統括管理者）

業界をあげて取り組んでいる昨今のアルコールに関する対応のため、アルコール問題検討委員会を新規に設置しました。各部にアルコールコーディネーターを養成し、アルコールに関する教育・検査状況の確認、不具合事例への対応を行います。

アルコール問題検討委員会では、これらのアルコールに関する情報共有および対策の評価を行います。アルコール問題検討委員会の議事内容については、FSR委員会へ報告を行います。

■ 社員全員の安全意識の向上

1985年8月12日に発生したJAL123便事故の墜落現場でもある「御巣鷹の尾根」および「慰霊の園」を訪問・拝礼しました。例年参加希望者が多いため、2018年度は実施回数を2回（2018年9月および10月）に増やし、計42名の社員が参加しました。慰霊登山と併せて、社員教育の一環として日本航空安全啓発センターへの訪問も継続的に実施してまいります。

個を活かす人財戦略

ダイバーシティ推進の一環として女性活躍推進法に基づき、2016年3月に女性活躍推進基本計画を策定しました。「2020年度末までに女性管理職比率20%達成」を目標に掲げており、2019年3月時点で同比率25%を達成しました。

さらに、育児休業後の職場復帰および仕事との両立をより円滑にすることで安心して働き続けることができるよう、2019年4月よりママ社員による「仕事と育児の両立支援プロジェクト」を立ち上げました。様々なライフステージの変化の中でも、意欲を持って能力を発揮できる魅力ある職場づくりを推進します。

今後も、各社員がこれからのスターフライヤーのありたい姿を自律的に考え、自らの仕事や役割に誇りとこだわりをもって働けるよう様々な取組みに注力します。社員一人ひとりの個性から生み出される思考の多様性を活かし、ビジョンに向けて融合させることで、スターフライヤーとしての新しい価値創造に繋げてまいります。



新造機導入

エアバス社「スペースフレックス」の導入により、 前後の座席間隔がさらに広くなりました。

エアバス社A320型機の新造機を、2018年6月(JA25MC)と
10月(JA26MC)に受領し12機体制になりました。

JA25MCについては自社購入としました。

2018年度の総投資額は、本件を含み46億6,200万円となりました。

さらに、2019年度上期中に1機(JA27MC)を受領予定です。



■ 主な変更点

客室仕様や各種機内設備などを見直し、お客様にとってより快適な機内空間となるよう隅々まで工夫を施しました。



1 前後の座席間隔が さらに広くなりました。

エアバス社の最新技術「スペースフレックス」の採用により、前後の座席間隔がさらに広くなりました。さらに、非常口座席を含め、全席リクライニングが可能になり、より快適にお過ごしいただけます。



2 各機内設備の利便性が 向上しました。

AC電源の位置がより分かりやすくなり、また、USB電源は定格出力を大きくし従来よりも早く充電できるようになりました。さらに座席番号や化粧室など各種表示にユニバーサルデザインを取り入れました。



3 “スターフライヤーらしさ”を より追求した デザインやカラーに。

客室内の壁紙やカーペット、化粧室の内装を一新し、“スターフライヤーらしさ”を感じていただけるデザインになりました。

株主メモ		
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(電話照会先)	0120-782-031
	(ホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	電子公告によります。 https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法で行います。	

株式に関するお手続きについて		
お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
▶ 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 ▶ 単元未満株式の買取請求 ▶ 配当金の受領方法 ▶ その他お手続きに関する事項	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031
▶ 特別口座から証券会社の口座への振替申請 ▶ 特別口座の残高照会		
▶ 支払期間経過後の配当金の支払い	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031	

就 航 路 線



コードシェア

すべての国内線で全日本空輸株式会社(ANA)とのコードシェア(共同運航)を実施。
販売座席数は両社で固定のため、一方の便が満席の場合でも、他方の便に空席がある場合がございます。

羽田空港におけるターミナルのご案内

目的地によって羽田空港のターミナルが分かれております。

第1ターミナル	■ 羽田 — 北九州線	第2ターミナル	■ 羽田 — 関西線
	■ 羽田 — 福岡線		■ 羽田 — 山口宇部線

2018年12月より、羽田空港の保安検査場締切時刻が、ご出発の20分前に変更となりました。
第2ターミナルでのご搭乗手続きは2階ANAカウンター(全てのANAカウンター、ANA自動チェックイン機)で承ります。